

年度	平成 12 年度	
プ ール 制 主 な 改 善 内 容	第 1 表 34 号	(518, 210)
	第 2 表 43 号	(438, 790)
	第 3 表 37 号	(348, 150)
	第 4 表 42 号	(433, 510)
	第 5 表 37 号	(289, 850)
市 政 策 プ ール 制 の み	処收	230, 682 → 227, 961 千円
	休憩	200, 105 → 199, 978
	給食	526, 146 → 522, 920
	事務	0
	特例	1, 000, 235 → 999, 979
	特休	452, 955 → 452, 838
	保育士加配	1, 113, 689 → 1, 113, 400
	労短	485, 802
	年休	76, 996 → 77, 661
	補填	0
	計	4, 080, 539
国 施 策	保育単価園長給	270, 000 円
	民間施設給与改善費	1, 251, 489 千円
	業務省力化	
	保育士	293, 900 円
	調理	276, 640 円 (週 40.0H)

・ プール制再編を検討する。

・ 保育所運営費を未設置単価で支弁する保育園の園長について、プール制計算から削除する。

・ 国基準保育単価（保育士）の見直し
保育所職員の給与格付の見直し(3 年計画)

◆園 数 219 カ園

◆総定員 21, 150 名

年度	平成 13 年度	
プールの 主な改善 内容	第 2 表 43 号 (438,790) 第 4 表 42 号 (433,510) 第 5 表 37 号 (289,850)	
市政 政策 プールの 制のみ	処改	356,794 → 359,962 千円
	休憩	662,526 → 671,758
	給食	522,229 → 522,386
	事務	0
	特例 特休	1,008,416 → 1,020,458
	保育士加配	1,142,482 → 1,156,280
	労短	518,806
	年休	78,854 → 88,144
	補填	0
	計	4,337,794
国 施 策	保育単価保育士給	203,974 円
	民間施設給与改善費	1,300,619 千円
	業務省力化	
	保育士	293,900 円
	調理	276,640 円
	(週 40.0H)	

・プールの収支均衡、弾力化、スリム化を図るため、次の改正を行う。

1. 財源の見直し

- (1) 理論財源となっている園長の運営費（共通部分）を対象外とする。
- (2) 理論財源となっている非常勤調理員賃金 151 人以上を対象外とする。
- (3) 現実財源となっている園長の市単費援護費（職員処遇改善費）を市直接執行とする。

2. 園長給与の在り方の見直し

プール制所要額計算の対象外とする。
〔園長給（1 表）をプール制から外す。〕
※新たな給与体系の創設については、理事会の継続審議とする。

3. 保育士認定数の弾力化

- (1) 定数 B を常勤とし、算出された保育士合計数の 1 割をフリー経費定数とする。（保育士合計数が 10 人未満の園については対象外とする。）
フリー経費定数の単価は、第 2 表 5 号相当額（基本給＋社保、期末勤勉手当はなし）とする。
- (2) フリー経費定数緩和対策費の創設
フリー経費定数算出に伴う調整を行う。（少数点第 1 位が 5～9 の場合）
- (3) 特例休憩の加配要件の見直し
従来の特例休憩をなくし（要件はそのまま）休憩保育士を 2 名とする。

4. 調理認定数の見直し

- (1) 外部委託実施園については、外部委託経費を導入する。
- (2) 定員 151 人以上の加配をなくす。

5. その他

- (1) 右表（非常勤時間基準数）を運営改善費として再構築する。
- (2) 保育士資格の法定化に伴い、名称独占資格となることを受け無資格保育士をその他職員に移行する。（第 3 表→第 5 表）
- (3) 園長、保育士、プール制支払額について激変緩和対策を行う。
（改定に伴う減少を最大で、園長△50 万円、保育士△200 万円、プール制支払い額△150 万円とする。）

◆園 数 220 カ園

◆総定員 21,305 名

年度	平成 14 年度	
プ ール 制 主 な 改 善 内 容	第 2 表 43 号 (438,790) 第 4 表 42 号 (433,510) 第 5 表 37 号 (289,850)	
市 政 策 プ ール 制 の み	処改	353,575 → 357,089 千円
	休憩	661,649 → 671,479
	給食	519,308 → 519,308
	事務	0
	特例 特休	1,005,149 → 1,017,886
	保育士加給	1,137,092 → 1,151,679
	労短	521,374 → 521,374
	年休	88,505
	補填	0
	計	4,327,320
国 施 策	保育単価保育士給	203,022 円
	民間施設給与改善費	1,275,060 千円
	業務省力化 保育士	287,934 円
	調理	271,024 円 (週 40.0H)

・京都市の財政非常事態宣言を受け、プール制も以下の通り減額を行う。

(対象者)・減額の対象は、常勤職員（プール制認定職員）のみ。

・非常勤職員、フリー経費定数、欠員、外部委託経費は対象外。

(期 間)・減額の期間は、平成 14 年 7 月から平成 16 年 3 月まで。

・平成 14 年 4 月～6 月までは、減額せず従前通り計算する。

(内 容)・基本給（本俸＋調整）及び期末手当から 3 % 相当分を減額調整する。

・社保、勤勉手当、業務手当等は、減額せず従前通り計算する。

・給与表における基本給は減額しない。（給与表の基本給を減額すれば勤勉手当、超勤手当等に影響するため。）

・国家公務員の給与について人事院は引き下げの勧告を行う。（昭和 23 年の勧告制度以来初）

市は、既に 7 月から職員給与が減額されている実態に基づき、市職員給与と民間企業の給与を比較した結果、職員給与が民間給与を下回っているため、改定は行わない。

プール制も市に準じ、改定は行わない。

・園長給の現給保障分を経営改善費として所要額に加算。（旧第 1 表に基づく所要額と運営費の差額分を全額保障）

◆園 数 221 カ園

◆総定員 21,395 名

年度	平成 15 年度	
プールの 主な 改善 内容	第 2 表 43 号 (438, 790) 第 4 表 42 号 (433, 510) 第 5 表 37 号 (289, 850)	
市政策 プールの 制のみ	処改	353, 276 → 349, 428 千円
	休憩	663, 370 → 655, 181
	給食	517, 634 → 515, 148
	事務	0
	特例 特休	1, 011, 227 → 1, 000, 559
	保育士加給	1, 143, 751 → 1, 131, 534
	労短	521, 170
	年休	88, 447
	補填	0
	計	4, 261, 467
国 施 策	保育単価保育士給	201, 790 円
	民間施設給与改善費	1, 257, 522 千円
	業務省力化 保育士	285, 908 円
	調理	276, 640 円 (週 40. 0II)

・平成 14 年度から引き続き、基本給（本俸＋調整）及び期末手当から 3 % 相当額を減額調整する。（給与表は減額しない。）

・園長給の現給保障分を経営改善費として所要額に加算。（旧第 1 表に基づく所要額と運営費の差額分を全額保障）

・調理等の基準数が 3 名以上の場合、3 人目は用務としていたことをとりやめ、調理師または栄養士資格を有していれば 3 名とも有資格調理員（4 表）として格付することを可能とする。

・特例児童数 1 万 1 千人を越すが、市の単費は平成 8 年度（特例保育対象児約 9 千人）から固定されているため、プール制拠出額と市単費との実態差は 10 億円を越す。

◆園 数 221 カ園

◆総定員 21, 410 名

年度	平成 16 年度	
プールの制 主な改善内容	第 2 表 43 号 (425,480) 第 4 表 42 号 (420,420) 第 5 表 37 号 (281,160)	
市政策 プールの制のみ	処改	353,130 → 354,874 千円
	休憩	660,475 → 663,671
	給食	517,191 → 518,502
	事務	0
	特例 特休	1,002,584 → 1,006,742
	保育士配	1,128,700 → 1,133,442
	労短	546,909
	年休	86,299
	補填	0
	計	4,310,439
国 施 策	保育単価保育上給	201,498 円
	民間施設給与改善費	1,322,906 千円
	業務省力化	
	保育士 286,500 円 調理 276,640 円 (週 40.0H)	

- ・育児・介護休業法の改正により、1 年を超えて育児休業することが可能となったことに伴って、プール制の育児休業適用について改正する。

「育児休業中の昇給については、該当者の昇給月が 2 回以上発生する場合、最初の 1 回のみ昇給し、2 回目以降は昇給しない。」

- ・私傷病による休業の規定が加わる。

- ・公設民営園（36 ヲ園）の運営費が一般財源化される。（国）

◆園 数 222 ヲ園
◆総定員 21,500 名

年度	平成 17 年度	
プ ール 制 主 な 改 善 内 容	第 2 表 43 号 (424, 160) 第 4 表 42 号 (419, 100) 第 5 表 37 号 (280, 390)	
市 政 策 プ ール 制 の み	処改	364, 096 → 364, 209 千円
	休憩	707, 440 → 709, 898
	給食	518, 502 → 519, 108
	事務	0
	特例 特休	1, 007, 151 → 1, 009, 749
	保育助配	1, 141, 655 → 1, 144, 640
	労短	549, 973 → 522, 017
	年休	87, 781 → 87, 510
	補填	0
	計	4, 387, 131
国 施 策	保育単価保育士給	200, 886 円
	民間施設給与改善費	1, 344, 513 千円
	業務省力化	
	保育士 調理	285, 470 円 276, 640 円 (週 40.0H)

・ 特例保育児童数が初めて前年度数を下回る。

・ プール制における休業の取り扱いについて改正を行う。
介護休業を追加し、「育児・介護による休業」とする。

◆園 数 221 カ園

◆総定員 21, 510 名